

## ■学校経営のポイント

### 道徳科の授業と評価

小島 宏

特別の教科「道徳」が実施されることになった。目標、内容事項、評価、配慮事項等を全教師に周知し、児童生徒の道徳性を育む指導を充実させたい。

#### 目標と実施スケジュールの確認

まず、改訂学習指導要領(平成27年3月27日)で道徳教育の目標(第1章総則第1の2)と道徳科の目標(第3章特別の教科道徳第1)を理解する。

その上で、移行措置期間(本年4月以降学校の判断で先行実施できる)、全面実施(小:平成30年度、中:平成31年度)の確認をし、改訂の趣旨が児童生徒の道徳性を育むことに反映できるようにする。

#### 道徳教育の全体計画と学級における指導計画

道徳科を要とする学校における道徳教育の基本方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した「全体計画」及び「年間指導計画」を作成する。その際、改訂の趣旨を生かすとともに、全教師による協働体制の下に検討して作成し、道徳教育を一貫的かつ組織的に展開することが重要である。道徳科の授業は原則として担任が行うが、全体計画及び年間指導計画に基づき「学級における指導計画」を作成し、見通しをもって指導を進めるようにする。

さらに、道徳教育の目標に基づき、道徳科等との関連を考慮し、第3章第2に示す内容を各教科等の特質に応じて適切に指導することになっている。したがって、担任以外の教師も、担任に準じた指導計画を作成し、「学習活動や学習態度への配慮」「教師の態度や行動による感化」「( )の目標と道徳教育の目標の関連を明確に意識した適切な指導」が求められる<注:( )内は具体的な教科名>。

#### 重点事項の確認

改訂で示された重点事項(第1章第4の3の(2)小学校1・2学年、3・4学年、5・6学年及び中学校)を

確認して指導計画の作成と授業づくりを進めることが大切である。特に、道徳科の指導を通して、いじめの防止、情報モラル、人権、生命倫理、安全の確保等に資するよう配慮することが求められる。

なお、指導に当たっては、自分の考えを書いたりそれを基に討議したり、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適時適切に取り入れる等、指導方法の工夫・改善に努める必要がある。

#### 道徳教育推進教師を中心にした協力体制

道徳教育は、校長の明確な方針の下に、学校の教育活動全体を通じて、個々の教師の自覚と責任ある実践によって進められていくものである。

そこで、道徳教育推進教師を中心にしたチームを作り、全教師を巻き込んだ協力体制の下に進めることが肝要である。段取りやまとめはチームが行うが、全体計画、年間指導計画等の作成は、全教師が役割分担をして協働して進める。

また、道徳教育推進教師が中心となり、道徳教育に関する研修を実施する必要がある(参考:文部科学省が本年夏「学習指導要領解説・特別の教科 道徳編」、本年度中「道徳の指導方法等に関する教師用資料」発行予定)。

#### 道徳科の評価

道徳科の評価は「学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする」(第3章第3の4)と示されている。

指導要録に道徳科の評価欄を設けて学習状況や成長の様子などを文章で記述する、道徳教育の成果として行動面に表れたことは「行動の記録」を活用するなどの考えがあるという。今後の文科省の専門的検討の推移を見守る必要がある。

(こじま・ひろし＝一般財団法人教育調査研究所研究部長)

## ●校長のリーダーシップで変わる特別支援教育！ 気になる子の保護者への支援術

【編集】曾山和彦(名城大学教授) A5判・128頁／定価(本体1,900円)＋税

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。

